様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構仙台医療センター附属仙台看護助産学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構 理事長　新木　一弘

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程（特定専門課程）	看護学科（３年課程）	夜・通信	２５単位	１０単位	
医療専門課程（適格専攻科）	助産学科	夜・通信	２２単位	４単位	
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

看護学科　https://nsmc.hosp.go.jp/Training/02/kango.html 助産学科　https://nsmc.hosp.go.jp/Training/02/josan.html

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－②【⑵-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第２号の２－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構仙台医療センター附属仙台看護助産学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構 理事長　新木　一弘

１．大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	学校運営の円滑化及び適性化を図るために、学則に基づき学校運営会議を設置している。また、会議に多様な意見を反映させるために複数の外部委員を学校長が任命し、外部委員の自らの経験を活かして社会や医療・看護業界のニーズを踏まえた意見を学校運営に反映させ、さらなる学校運営の適正化が図られることと期待される。 審議内容は、下記の一～十三のとおり 一　本校の規程の制定改廃 二　本校の予算の執行計画 三　教育課程の編成に関する事項 四　各年度の教育計画に関する事項 五　本校の講師・実習施設の選定に関する事項 六　学生募集及び入学に関する事項 七　学生の単位・卒業認定に関する事項 八　学生の休学、退学、復学に関する事項 九　転入学者の既習単位等の認定に関する事項 十　学生の就職に関する事項 十一　学校運営の評価に関する事項 十二　学校の施設整備に関する事項 十三　その他学校の運営に関し重要と認める事項

２．外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
仙台医療センター 副院長①	2026.4.1 ～2027.3.31	保健医療論の講義実施
仙台医療センター 副院長②	2026.4.1 ～2027.3.31	生殖器と機能と形態の講義実施
仙台医療センター 看護部長	2026.4.1 ～2027.3.31	
仙台医療センター 副看護部長	2026.4.1 ～2027.3.31	臨地実習担当
（備考）		

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構仙台医療センター附属仙台看護助産学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構 理事長　新木　一弘

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） ・看護学科助産学科ともに１月に前年度及び当該年度の学生による授業評価、講師による授業評価、テキストの改定内容や国家試験の出題基準を踏まえて検討を行い、次年度の授業計画書（シラバス）、実習要綱を改定する。 ・シラバスには、科目名、単位（時間）数、科目目標、学習内容、授業形態、受講時の留意点、評価方法、参考テキストを記載する。 ・実習要綱には、科目名、実習目標、実習内容、実習方法、実習評価基準を記載する。 ・カリキュラムの実施状況について、各科目の内容、方法、進行について定期的にカリキュラム担当者会議を開催し評価する。 ・毎年４月に学生便覧、授業計画書（シラバス）、実習要綱を学生に配布し、履修についての説明を行う。学校ホームページでシラバスを公表する。 ・成績評価の基準については学生便覧に記載する。 優（80 点以上）良（70～79 点）可（60～69 点）不可（60 点未満）
授業計画書の公表方法：看護学科 https://nsmc.hosp.go.jp/Training/02/kango.html 助産学科 https://nsmc.hosp.go.jp/Training/02/josan.html
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

（１）授業科目の評価

・科目ごとに、筆記試験、レポート、成果物、実技試験等の評価方法をおよび点数配分を授業計画に記載している。

・実技試験については、評価内容・基準を設け、事前に学生に説明している。
実技試験の結果は、教員会議で審議し客観的な評価を行っている。

・実習については、実習評価表に評価項目および評価基準を記載している。
当該実習場所の実習指導者、看護管理者及び実習担当教員により客観的評価を行っている。

（２）単位の認定、卒業

・単位の認定は、学則および履修規程により単位修得の認定に関して必要な事項を定め、学生便覧に記載している。

・３月に学校運営会議を開催し、単位の認定を行い、単位の修得状況について学生に通知している。

・卒業については、学則に卒業の要件、判定について規定し、２月の学校運営会議において卒業の認定を行っている。
卒業要件は、学則に定める全授業科目の単位認定を受けた者で、かつ出席すべき日数の３分の２以上を満たしている者

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

・履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出し、100 点満点で点数化し、60 点未満、60 点以上～70 点未満と 10 点ごと指標の数値とし、各指標の数値の中に該当する学生の人数を示す。

・下位 1/4 に該当する人数及び下位 1/4 に該当する指標の数値を示す。

客観的な指標の算出方法の公表方法	看護学科 https://nsmc.hosp.go.jp/Training/02/kango.html 助産学科 https://nsmc.hosp.go.jp/Training/02/josan.html

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

【看護学科】

・下記の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、専門士（医療専門課程）の称号を授与する。

① 看護の対象を身体的・精神的・社会的に統合された存在として捉え、多様な場で暮らす生活者として理解できる。

② 対象を尊重し、相互に理解・成長できる人間関係を築くことができる。

③ 生命および人間の尊厳を基盤とした倫理的判断により、看護を実践できる基礎的能力を身につける。

④ 科学的思考に基づき、対象の成長発達・健康状態に応じた看護を実践できる基礎的能力を身につける。

⑤ 保健・医療・福祉システムにおける看護職の役割を理解し、チームの一員として多職種と連携・協働できる基礎的能力を身につける。

⑥ 広く社会に関心を持ち、看護専門職として主体的に学び続け、自己成長する力を身につける。

【助産学科】

・下記の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、高度専門士（医療専門課程）の称号を授与する。

① 豊かな人間性と高い倫理観を基に母子にやさしい支援ができる能力が身につく。

② 女性の健康を支援できる基礎的な能力が身につく。

③ 科学的根拠に基づき、妊産褥婦および新生児へ安全に助産実践ができる基礎的な能力が身につく。

④ 保健医療チームにおける助産師の役割を理解し、多職種と協働する能力が身につく。

⑤ 専門職業人として助産を深く追及する姿勢が身につく。

・卒業については、学則の卒業の要件、判定について規定し、それに基づき２月の学校運営会議において卒業の認定を行う。

・卒業要件は、学則に定める全授業科目の単位認定を受けた者で、かつ出席すべき日数の３分の２以上を満たしている者

・学校長は卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する。

卒業の認定に関する方針の公表方法	看護学科 https://nsmc.hosp.go.jp/Training/02/kango.html 助産学科 https://nsmc.hosp.go.jp/Training/02/josan.html

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構仙台医療センター附属仙台看護助産学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構 理事長　新木　一弘

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000238062.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000238062.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000238062.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000238062.pdf

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

【看護学科】

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	看護学科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	102単位	79単位		23単位		

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
240人	249人	0人	14人	135人	149人

【助産学科】

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	助産学科		○

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	33単位	22単位		11単位		

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
25人	25人	0人	4人	45人	49人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

・看護学科助産学科ともに１月に、前年度及び当該年度の学生による授業評価、講師による授業評価、テキストの改定内容や国家試験の出題基準を踏まえて検討を行い、次年度の授業計画書（シラバス）、実習要綱を改定する。

・シラバスには、科目名、単位（時間）数、科目目標、学習内容、授業形態、受講時の留意点、評価方法、参考テキストを記載する。

・実習要綱には、科目名、実習目標、実習内容、実習方法、実習評価基準を記載する。

成績評価の基準・方法

（概要）

・科目ごとに、筆記試験、レポート、実技試験等の評価方法をおよび点数配分を授業計画に記載している。
・実技試験については、評価内容・基準を設け、事前に学生に説明している。
実技試験の結果は、教員会議で審議し客観的な評価を行っている。
・実習については、実習評価表に評価項目および評価基準を記載している。
当該実習場所の臨床実習指導者、看護管理者及び実習担当教員により客観的評価を行っている。
・成績評価の基準出席時数が授業時数の３分の２に達しない者は、その科目について評価を受ける資格を失う。
・授業科目の評価は、優（80 点以上）良（70～79 点）可（60～69 点）不可（60 点未満）とする。

卒業・進級の認定基準

（概要）

・卒業については、学則に卒業の要件、判定について規定し、２月の学校運営会議において卒業の認定を行っている。
・卒業要件は、学則に定める全授業科目の単位認定を受けた者で、かつ出席すべきに日数の３分の２以上を満たしている者

学修支援等

（概要）

・入学時の新入生ガイダンス、新年度開始時ガイダンスを実施する。
また、全学生に担当教員による面接及び進路相談を年２～４回実施する。
・成績不振者、希望者に対する学習支援
・看護学科は、看護師国家試験対策として各学年にガイダンス実施
１年次（国家試験と学習方法について）
２年次（模擬試験、国家試験対策学習会）
３年次（模擬試験、解説学習会、個別学習支援）
・助産学科は、助産師国家試験対策として、ガイダンス実施、模擬試験・解説学習会、個別学習支援
・スクールカウンセラーによるカウンセリングを月４～５回実施（希望者）

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

【看護学科】

卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
75 人（100%）	18 人（24%）	51 人（68%）	6 人（8%）

【助産学科】

卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
25 人（100%）	0 人（0%）	25 人（100%）	6 人（8%）

（主な就職、業界等）
看護師又は助産師として主に医療機関（国立病院機構、公的病院等）

（就職指導内容）
・看護学科は、１年・２年次より就職ガイダンスを行い、個人面談時等に就職についての相談を受ける。また、病院見学やインターンシップ等の案内を行っている。
３年次はひきつづき就職ガイダンス、個別面談を行い就職先への願書提出に向けてガイダンスを行っている。
・助産学科は、入学時よりガイダンスを行い、個人面談時等に就職についての相談を受ける。
・各病院からの募集要項は学生がいつでも閲覧できる場所に設置し、就職に関する相談は適宜実施している。

（主な学修成果（資格・検定等））
看護学科：看護師国家試験受験資格、専門士称号（医療専門課程）、保健師・
助産師学校・養護教諭の受験資格、看護大学編入受験資格
助産学科：助産師国家試験受験資格、高度専門士称号（医療専門課程）、
受胎調節実地指導員申請資格、新生児蘇生法Ｂコース修了認定資格
大学院入学資格

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
（看護学科）　260 人	6 人	2.3%
（助産学科）　25 人	0 人	0%

（中途退学の主な理由）
進路変更のため

（中退防止・中退者支援のための取組）
・担当の教員による定期的な個別面談の実施、学年担当の教員による支援
・成績低迷者に対する学習支援
・スクールカウンセラーによるカウンセリングを月４～５回実施（希望者）

②学校単位の情報

ａ）「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 （年間）	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	250,000 円	550,000 円	40,000 円	
助産学科	300,000 円	650,000 円	40,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

ｂ）学校評価

自己点検評価結果の公表方法

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

看護学科 https://nsmc.hosp.go.jp/Training/02/kango.html

助産学科 https://nsmc.hosp.go.jp/Training/02/josan.html

第三者評価の基本方針（実施方法・体制）

①自己点検自己評価は、「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針」を参考にして作成した「自己点検・自己評価表（下記内容）」により、年１回教員が実施し、結果を分析する。

・教育理念・目的、教育目標、教育課程経営、教授・学習・評価過程、経営・管理過程、入学、卒業・就職・進学、地域社会・国際交流、研究の８カテゴリー８６項目

②学生による学校評価を年２回実施し、結果を分析する。

③国立病院機構附属看護師養成所間の相互評価を実施する。

＊①～③について、学校関係者評価委員会に報告し、評価を受けその結果を学校運営に活用する。

④学校関係者評価委員会は次の区分から学校長が委嘱する委員により構成し毎年１回委員会を開催する予定

・委員会構成員は、看護管理者・教育に知見のある者・卒業生・その他学校長が必要と認める者

・自己評価・学生評価・相互間評価結果や改善策報告、訪問調査・意見交換を実施する。

（備考）

「第三者評価」が未実施であり、「学校関係者評価」を記載している。

「第三者評価」については、令和９年度実施に向けて準備しているところである。

第三者評価の委員

所属	任期	種別
国立病院機構 仙台医療センター	2026.4.1～2027.3.31	看護部長
同窓会会長	2026.4.1～2027.3.31	卒業生
宮城県看護協会	2026.4.1～2027.3.31	教育に知見のある者

第三者評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 看護学科 https://nsmc.hosp.go.jp/Training/02/kango.html 助産学科 https://nsmc.hosp.go.jp/Training/02/josan.html
（備考）

ｃ）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 看護学科 https://nsmc.hosp.go.jp/Training/02/kango.html 助産学科 https://nsmc.hosp.go.jp/Training/02/josan.html